



平成23年(2011年)
10/1
第1266号

発行：小平市
編集：企画政策部
秘書広報課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

水道使用の開始・中止など
各種お問合せは
水道局多摩お客さまセンターへ



受付時間 午前8時30分～午後8時(日曜日・祝日を除く)
※漏水事故など緊急の用件は、全日24時間案内します。
引越し、契約の変更 ☎0570-091-100(ナビダイヤル)
料金、漏水修繕ほか ☎0570-091-101(ナビダイヤル)
(PHSなどナビダイヤルを利用できない場合は☎042-548-5110へ)

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp



第三十六回

とどけよう 笑顔と元気 東日本へ! 小平市民まつり

10月16日(日) あかしあ通り

今年も、ふるさと小平の秋を華やかに彩る、小平市民まつりの季節がやって来ました。

色とりどりの愛らしい子どもみこし、強い団結力が売りのダンスパレード、演奏や趣向を凝らしたパフォーマンスが楽しいパレード、迫力あふれる大人みこしが盛大に繰り広げられ、模擬店も多数出店します。今年、震災復興応援イベントとして、東北地方の物産販売、募金の受付を行います。
〈詳しくは、6・7面をご覧ください〉

市制施行49周年に当たり、ひと言「あいさつ」を申し上げます。
節目となる50周年も来年に迫ってきました。これまでの半世紀を振り返り、次の半世紀をどう展望するのか、日々、考えています。

昭和37年、当時全国で二番目に人口の多い町だった小平は、町制から市制へと移行しました。以来、高度経済成長期の急速な人口流入により、教育施設を始めとしたインフラ整備が進み、都市としての基盤整備を図ることができました。

平成の時代に入ると、人口も安定期に入り、公共施設もほぼ充足したと言えます。しかし、都市としては、まだまだ成長期にあり、これからも大きく変革を遂げていきます。

さて、国政では衆参のねじれが生じ、5年で6人の総理大臣が変わり、国際的な信用はもとより、山積する課題に十分応えきれいでいません。特に、3月11日の東日本大震災の復旧・復興には、国家的見地に立って取り組んで欲しいものです。

強すぎる参議院と想定外の衆参のねじれという状況の下では、総理大臣個人の資質に責任を負わせるのは、酷と言わざるをえません。
このことは何を意味するかと冷静に分析すると、突き詰めれば、国家の政治機能がシステム障害を起こしていると言えます。

二大政党制、小選挙区制、与野党伯仲の議院内閣制、強い参議院による衆議院の名目だけの優位性などさまざまです。真に安定した政治システムを確立して欲しい。それは、我々地方自治体



小平市長 小林 正則

市制施行記念日を迎えて

ます。また、鹿児島県の阿久根市のように、思うようにいかない議会に対して専決処分を乱発で、議会とあつれきを生んだ例もあります。

この状況を深刻に受け止め、自治基本条例などその取り組みが全国でも急がれています。

私も地方自治の制度については非常に危惧している一人です。分権がこれだけ叫ばれています。自治の議論がほとんど皆無に近いのです。権限と財源を要求するが、その後の自治はどうするのか。あまりにも無責任であると言えます。

その自治に欠かせないのが、市民の自発的な参加と地域の自治能力です。そのためには、行政でシステムを構築しなければなりません。

今後は、自治基本条例にもうたっています。より市民、行政の役割を明確にし、互いに協力し合い、中間的な機能を豊富化させるべきと考えます。

行政と市民の中間領域を増やせば、結果として、行政の役割を広域的な権限と公権力の行使にとどめることができます。また、市民の皆様は行政への要求型から、自治に根ざした参加・担い手型に変わってまいります。

今、事の善しあしは別にして、大阪府知事の大「都」構想は、膨れ上がった政令指定都市との二重行政を解消し、無駄を無くそうと提唱しています。